

## 記者会見等配信システム音響・通信設備更新業務仕様書

本仕様書は、記者会見等配信システム音響・通信設備の更新に伴い必要となる機器の調達及び設置・設定、並びにこれらに付随する総合調整（以下、「本業務」という。）について、その適用範囲を定めるものである。

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

記者会見等配信システム音響・通信設備更新業務

#### (2) 目的

記者会見等配信システム（以下、「本システム」という。）を構成する次の設備を更新し、適切に情報発信することを目的とする。

##### ア 音響設備

記者会見等に利用している音響設備について、経年劣化による不具合が生じていることから、機器更新を実施する。

##### イ インターネットライブ配信環境整備

知事記者会見は、岩手県の行政情報ネットワークによる共聴放送の映像を抽出し、YouTubeでライブ配信を実施している。

現在、共聴放送からの映像抽出をアナログ映像により実施しているが、既設構内光ケーブルを活用して映像中継することとし、映像品質の改善を図る。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

#### (4) 業務場所

- |   |                             |          |
|---|-----------------------------|----------|
| ア | 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁12階       | 特別会議室    |
| イ | 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁地下1階      | 県庁情報センター |
| ウ | 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁1階出納局会計課内 | 情報処理機械室  |

#### (5) 内容

- ア 音響機器等の調達、設置
- イ インターネットライブ配信用機器等の調達、設置及び既存映像配信用機器等との連携
- ウ その他、上記業務付随する業務（設定、調整、試験等）

### 2 機能要件

- (1) 既設の有線マイクが利用できること。
- (2) SDカードによる録音機能を備えること。
- (3) 既設機器（M-66）を利用し、報道各社が利用するための音声出力を備えること。
- (4) 特別会議室内では、会見の都度、報道各社が利用する既設機器（M-66）を配置するので、配置先までの運搬を容易にする可搬型ラックを用意すること。また、既設映像変換機（MX-1）も当該可搬型ラックへ収容すること。
- (5) 特別会議室の音声は、ワイヤレスの送受信機により同会場内の手話通訳士が聞くことができるようにすること。
- (6) 特別会議室の映像と音声は、HD-SDI規格により県庁情報センターに送られていることか

ら、県庁情報センターとYouTube配信作業場所（情報処理機械室）の間を、既設構内光ケーブルの空き芯線を活用し、HD-SDI規格により映像中継できるようにすること。

### 3 構築要件

- (1) 別紙1に記載された機器を調達するとともに、別紙2を参考に調達した機器等の設置、配線等を実施すること。  
なお、本調達機器等に係る性能、機能、技術等の要求要件（以下、「技術的要件」という。）は、別紙3のとおりであること。
- (2) 壁面からラックのミキサーまでのマイクケーブルライン及び壁面コネクタを入れ替えること。
- (3) 必要に応じてケーブル類は入れ替えること。
- (4) 音響機器は、特別会議室に設置すること。インターネットライブ配信環境の機器は、県庁情報センター及び情報処理機器室に設置すること。なお、付随する据付工事も本業務に含まれるものであること。
- (5) 各機器の搬入・設置日程は発注者と協議の上、決定すること。
- (6) 各機器間の配線接続を行うこと。
- (7) 搬入・据付・配線・調整等に必要な資材、消耗品、その他の必要な費用は、本業務に含まれるものであること。
- (8) 機器の据付等に当たって必要となる施行、穴あけ等の作業は、受注者において実施すること。また、施工に伴い旧設備機器の穴等が天井部にある場合は、発注者に相談の上、可能な範囲で簡易的な補修を行うこと。
- (9) 各機器が正常に稼働するまでの調整作業は、本業務に含まれるものであること。
- (10) インターネットライブ配信環境整備について、構内既存光ケーブルの空き芯線を活用することから、事前に映像伝送の試験を実施すること。また、いわて情報ハイウェイの映像配信マトリックススイッチャーから映像を取り出すため、いわて情報ハイウェイ受託事業者と調整すること。なお、いわて情報ハイウェイの設計等に係る費用は、本業務に含まれるものであること。
- (11) 記者会見等の映像は、いわて情報ハイウェイにおいて共聴放送や各広域振興局等へ映像配信されることから、音響機器のレベル調整にあたっては、いわて情報ハイウェイの映像配信関連機器との整合性を保つとともに、試験等により正常性を確認すること。なお、いわて情報ハイウェイの試験等に係る費用は、本業務に含まれるものとする。

### 4 工事

- (1) 機器等の設置に係る工事実施可能期間は、原則として、令和6年3月4日から令和6年3月8日までとする。なお、作業時間は、原則として、午前8時30分から午後5時00分までの間とする。
- (2) 現地作業は、事前に現場の状況を十分に把握し上で、施工にあたること。また、業務責任者は、発注者との連絡を密に行い、工程調整、作業調整等を十分に行うこと。
- (3) 作業時に、他の部屋に影響のある騒音が出るおそれがある場合は、事前に発注者に相談すること。
- (4) 作業終了後、対象機器の動作試験を行い、異常がないことを確認すること。

- (5) 各機器等の搬入に当たっては、あらかじめ搬入経路等、現場の状況を十分に調査し、作業計画、工程、人員、搬入経路等を決定するとともに、発注者と打合せの上、実施すること。なお、建物及び既存物品を破損又は汚損した場合は、受注者の責任において修復すること。
- (6) 機器更新に当たって必要な配線等が生じた場合は、受注者の負担で工事を実施すること。
- (7) 工事に含まれるすべての配線等は、発注者に帰属するものとする。

## 5 設置機器等の調整・検査・保証

- (1) 作業にあたって、いわて情報ハイウェイの映像配信に影響が想定される場合は、発注者に協議の上、承認を得てから実施すること。
- (2) 受注者は、発注者と実施内容、導入時期等について協議の上、実施すること。
- (3) 導入した機器等に関するマニュアル（ハードウェア、ソフトウェアとも）は、すべて提出すること。
- (4) 本システムに係る簡易操作マニュアルを作成し、提出すること。
- (5) 作業完了後、発注者の検査を受けること。なお、検査に要する費用は、本業務に含まれるものとする。
- (6) 発注者は、検査に合格した場合はその旨及び検査合格日を記載した書面を交付する。
- (7) 本業務において設置した機器は、検査合格後1年間は瑕疵担保期間を設け、通常の使用により故障が生じた場合の無償修理に応じること。

## 6 機器等の撤去処分

音響機器等の更新に伴う別紙3に記載された既存機器及び付随するケーブル類等の撤去処分は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）等関係法令を遵守の上、適切に廃棄処分を行うこと。なお、既存機器等の撤去処分に係る費用は、本業務に含まれるものとする。

## 7 その他

- (1) 本業務の実施にあたり、以下の書類を発注者が指定する期日までに、岩手県政策企画部 広聴広報課に提出すること。なお、原則として、電子データとすること。

ア 行程表	1部
イ 作業責任者届	1部
ウ 機器構成図	1部
エ カタログ	1部
オ 機器使用一覧表	1部
カ 簡易操作マニュアル	1部
キ その他、発注者から指示があったもの	
- (2) 本業務の履行に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (3) 本業務の履行に伴い発生する成果物は、すべて発注者に帰属するものとする。
- (4) 本業務の一部を代理店等に委任し、又は請け負わせようとするときは、発注者から承認を受けること。ただし、本業務の全部を一括して、代理店等に委任し、又は請け負わせてはならない。

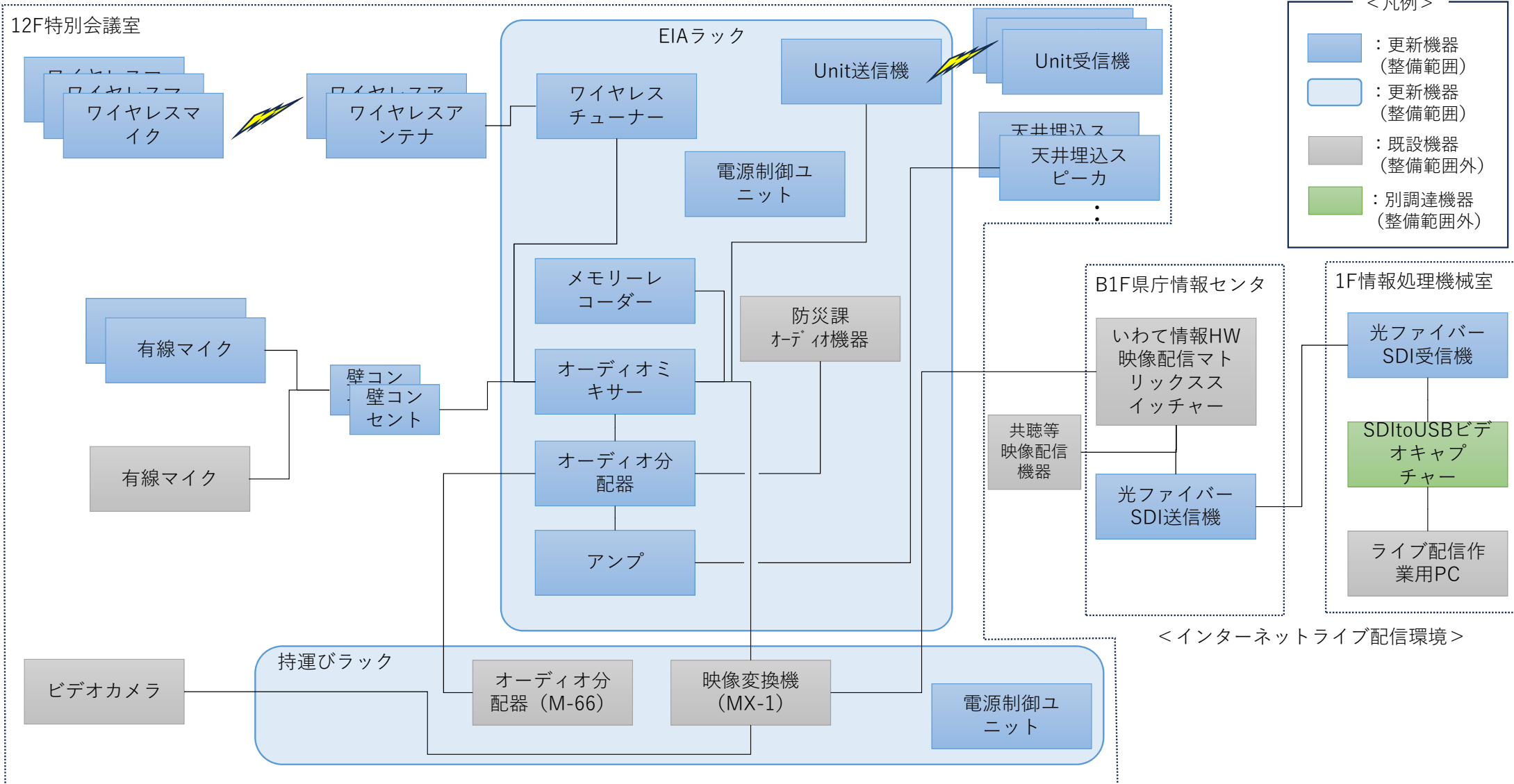
- (5) 本業務において不明な点や、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定するものとする。

(別紙1)

調達物品機器名称、数量及び設置等場所

<b>1</b>	<b>マイク関連</b>	<b>1式：特別会議室</b>
1-1	デジタルワイヤレスチューナー	1台
1-2	デジタルワイヤレスチューナーユニット	1台
1-3	デジタルワイヤレスアンテナ	2台
1-4	デジタルワイヤレスマイク（ハンド）	3本
1-5	ワイヤレスマイク充電器	2台
1-6	ラックマウント金具	1個
1-7	有線マイク	2本
<b>2</b>	<b>録音関連</b>	<b>1式：特別会議室</b>
2-1	メモリーレコーダー	1台
<b>3</b>	<b>ミキサーアンプ関連</b>	<b>1式：特別会議室</b>
3-1	オーディオミキサー	1台
3-2	オーディオ分配器	1台
3-3	アンプ	1台
3-4	天井埋込スピーカー	6台
3-5	スピーカーグリル（角型）	6個
3-6	電源制御ユニット	1台
3-7	EIA入出力パネル	1式
3-8	EIAラック	1台
<b>4</b>	<b>持運び用映像音響ラック</b>	<b>1式：特別会議室</b>
4-1	オーディオ分配器（既存品）	—
4-2	映像変換機（既存品）	—
4-3	EIA入出力パネル	1式
4-4	EIA1U棚	1個
4-5	電源制御ユニット	1台
4-6	持運び用ラック	1台
<b>5</b>	<b>インターネットライブ配信環境</b>	<b>1式：県庁情報センター・情報処理機械室</b>
5-1	光ファイバーSDI送信機	1台（県庁情報センター）
5-2	光ファイバーSDI受信機	1台（情報処理機械室）
<b>6</b>	<b>手話通訳用受信機器</b>	<b>1式：特別会議室</b>
6-1	Unite送信機	1台
6-2	Unite受信機	3台
6-3	モニターイヤホン	3個

(別紙2) 記者会見等配信システム 機器構成図



(別紙3)

## 記者会見等配信用音響設備更新業務 更新区分・技術的要件

現行機器等					調達機器等						
No.	機器名称	機種		数量	更新区分	No.	機器名称	仕様・特記事項	参考機種		数量
		銘柄	規格						銘柄	規格	
<b>1 マイク関連</b>											
1-1	デジタルワイヤレスチューナー	TOA	WT-1814	1台	撤去更新	1-1	デジタルワイヤレスチューナー	① PLLシンセサイザー方式による800MHz帯のデジタルワイヤレスチューナーであること。 ② デジタルワイヤレスチューナーユニットWTU-D1810を4台(2台内蔵、2台増設可能)まで装着できること。 ③ ラック取付金具を用いてEIAラックへ取付可能であること。 ④ デジタル受信方式を採用していること。 ⑤ マイクとチューナーはペアリングし、電波が干渉しても内容が外部に漏れない仕様であること。 ⑥ 個別出力が可能であること。 ⑦ MIC/LINE出力が可能であること。	TOA	WT-D1814	1台
					新設	1-2	デジタルワイヤレスチューナーユニット	① デジタルワイヤレスチューナーに増設可能であること。 ② PLLシンセサイザー方式による800MHz帯のデジタルワイヤレスチューナーユニットであること。 ③ チューナーパネル設定スイッチの操作による30波の周波数設定が可能であること。	TOA	WTU-D1810	1台
1-2	デジタルワイヤレスアンテナ	既存		2台	撤去更新	1-3	デジタルワイヤレスアンテナ	① 壁・天井取付用の指向性平面アンテナであること。 ② 指向性を抑制することにより、外来ノイズの影響を軽減できること。	TOA	YW-560	2台
1-3	デジタルワイヤレスマイク(ハンド)	既存		3本	撤去更新	1-4	デジタルワイヤレスマイク(ハンド)	① メーカー純正品であること。 ② チューナーとはペアリングして使用できること。 ③ 情報秘匿化技術による高い秘話性を持ち合わせていること。 ④ 混信や干渉に強いデジタル伝送方式を採用していること。 ⑤ 新品状態で8時間以上使用可能であること。	TOA	WM-D1210	3本
					新設	1-5	ワイヤレスマイク充電器	① メーカー純正品であること。 ② 専用充電池を付属していること。 ③ スタンドタイプであること。 ④ 3時間以内に満充電可能であること。	TOA	BC2000	2台
					新設	1-6	ラックマウント金具	① メーカー純正であること。 ② 使用することによりEIAラックにマウントすることが可能であること。	TOA	MB-15B	1個
1-4	有線マイク	既存		2本	継続更新	1-7	有線マイク	① 有線タイプのハンドタイプマイクロホンであること。 ② 周波数特性50Hz～15KHzに対応していること。 ③ インピーダンスは150Ωであること。 ④ ON/OFFスイッチを備えていること。 ⑤ 使用するケーブルは4E6もしくは4E6S規格であり、コネクタはXLR3であること。	SHURE	SM58SE	2本

(別紙3)

## 記者会見等配信用音響設備更新業務 更新区分・技術的要件

現行機器等					調達機器等						
No.	機器名称	機種		数量	更新区分	No.	機器名称	仕様・特記事項	参考機種		数量
		銘柄	規格						銘柄	規格	
<b>2 録音関連</b>											
2-1	ステレオダブルカセットデッキ	TOA	FD-20	1台	撤去更新	2-1	メモリーレコーダー(SD/USB)	① SDカード及びUSBメモリで録音が可能であること。 ② 入力としてバランスMIC/LINE2系統、LINE1系統、AES1系統、SPDIFを1系統備えていること。 ③ 出力としてバランスOUTを2系統、AESを1系統、SPDIFを1系統備えていること。 ④ SDカードはデュアルスロット方式を採用し、最大2枚のSDカードへ同時に書込み、もしくは1枚目の容量がなくなったときに2枚目に書き込む機能を有すること。	TASCAM	SS-R250N	1台
<b>3 ミキサーアンプ関連</b>											
3-1	ステレオミキサー	TOA	M-110	1台	撤去更新	3-1	オーディオミキサー	① ハウリング抑制機能、3種類のプリセットイコライザー機能、ステレオ入力ミュート機能を備えていること。 ② 入力としてバランスMIC/LINE8系統、LINE4系統を1系統備えていること。 ③ 出力としてバランスOUTを6系統、録音出力を1系統備えていること。 ④ 4パターンのパターンメモリー機能を備えていること。	Panasonic	WR-DX002	1台
3-2	オーディオ分配器	TOA	M-66	1台	撤去更新	3-2	オーディオ分配器	① 6入力6出力以上のスプリット出力及びミキシング出力が可能なミキサーであること。 ② 2台以上スタックが可能であること。 ③ スイッチによりスプリット出力とミキシング出力を変更可能であること。また、同時に使用可能であること。	TOA	M-66	1台
3-3	アンプ	TOA	TE-121	1台	撤去更新	3-3	アンプ	① ローインピーダンス/ハイインピーダンス切替対応でEIAラック1Uサイズであること。 ② 120W出力×4系統もしくは240W×2系統の出力が可能であること。 ③ 入力はバランス入力でコネクタはユーロブロックであること。	Panasonic	WP-DD124	1台
3-4	天井埋込スピーカー	既存		6台	撤去更新	3-4	天井埋込スピーカー	① 16cm天井埋込みスピーカーであること。 ② 出力を5Wと2.5Wに切替が可能であること。	Panasonic	WS-TN650	6台
3-5	スピーカーグリル(角型)	既存		6個	撤去更新	3-5	スピーカーグリル(角型)	① メーカー純正品であること。 ② 色は白であること。	Panasonic	WS6630	6個
3-6	主電源パネル	TOA	PD-150		撤去更新	3-6	電源制御ユニット	① 電源スイッチに連動するA系統(ソース、コントロール機器用9個)、B系統(パワーアンプ用4個)と非連動3個、他にフロントパネルに2個備えていること。 ② A、B系統間にはタイムディレイ機能を備えること。 ③ 前面パネルにサービスコンセントを2個備えていること。 ④ 合計14.9Aまでの機器を接続可能であること。	LogAUDIO	LD2000	1台
					新設	3-7	EIA入出力パネル	① 組み込まれた機材及び接続する機器に対して必要数入出力端子を打合せて決定し、備えること。 ② XLR3入力を必要に応じて3系統以上、SDI入力を1系統、RCA入力(音声)を必要に応じて1系統以上、録音出力を必要に応じて1系統以上備えること。 ③ 将来、機材が増える、変更される、又は接続する機器が変わることを想定し、端子の拡張及び組替えることが可能な設計であること。	特型		1式
3-7	EIAラック	既存		1台	撤去更新	3-8	EIAラック	① EIA規格の木製で、鍵付きのガラス戸を備えること。 ② EIA規格の機材を20Uまでラックマウント可能であること。 ③ キャスターを備え若干距離であれば移動可能であること。	CANARE	CWX-20B	1台



(別紙3)

## 記者会見等配信用音響設備更新業務 更新区分・技術的要件

現行機器等					調達機器等							
No.	機器名称	機種		数量	更新区分	No.	機器名称	仕様・特記事項	参考機種		数量	
		銘柄	規格						銘柄	規格		
<b>4 持運び用映像音響ラック</b>												
4-1	オーディオ分配器	TOA	M-66	1台	継続	4-1	オーディオ分配器	① 既存品M-66を組込こと。	TOA	M-66	-	
4-2	映像変換器	VideoPro	MX-1	1台	継続	4-2	映像変換器	① 既存品VPC-MX1を組込こと。	VideoPro	MX-1	-	
					新設	4-3	EIA入出力パネル	① 4-1、4-2を項目1、2、3の入るラックへの接続が可能になるように設計すること。 ② HDMI入力1系統、音声入力6系統(XLR3)、音声出力1系統(XLR3)以上、SDI1系統を備えること。	特型		1式	
					新設	4-4	EIA1U棚	① 19インチ型サーバーラック各種に対応する放熱スリット付き1U棚板であること。	StarTech	CABSHELFV1U	1個	
					新設	4-5	電源制御ユニット	① 3-6と同じ要件を備えていること。	LogAUDIO	LD2000	1台	
					新設	4-6	持運びラック	① EIA規格で6Uまでの機器をマウントできる設計であること。 ② 持運びを考慮しキャスター及び伸縮可能なハンドルを備えていること。 ③ 縦置きでも運用可能であること。	CP	CPA06W	1台	
<b>5 インターネットライブ配信環境</b>												
	(既設構内光ケーブル利用に変更)				新設	5-1	光ファイバーSDI送信機	① 3G-SDI、HD-SDI、SD-SDI、DVB-ASI 信号を光信号に変換する光送信器であること。 ② エンベデッドオーディオもそのまま伝送可能であること。 ③ シングルモード又はマルチモードファイバケーブルのどちらも使用可能であること。	IMAGENICS	OS-1T	1台	
	(既設構内光ケーブル利用に変更)				新設	5-2	光ファイバーSDI受信機	① 5-1から出力された光信号を3G-SDI、HD-SDI、SD-SDI、DVB-ASI信号に変換する光受信器であること。 ② エンベデッドオーディオもそのまま伝送可能であること。 ③ シングルモードまたはマルチモードファイバケーブルのどちらも使用可能であること。	IMAGENICS	OS-1R	1台	
<b>6 手話通訳用受信機器</b>												
					新設	6-1	Unite送信機	① 外部オーディオ入力(Line-in、USB)が可能であること。 ② 交換可能なリチウムイオン電池を内蔵し、連続10時間以上使用可能であること。 ③ USB充電が可能又は専用充電器を付属すること。	Televic	71.98.4012 (Unite TP)	1台	
					新設	6-2	Unite受信機	① 6-1から送信された音声を受信するものであること。 ② 交換可能なリチウムイオン電池を内蔵し、連続10時間以上使用可能であること。 ③ USB充電が可能又は専用充電器を付属すること。 ④ 3.5mmヘッドホンジャックを備えていること。 ⑤ コンパクトなデザインとし、背面ベルトクリップを備えていること。	Televic	71.98.4002 (Unite RP)	3台	
					新設	6-3	モニターイヤホン	① 再生周波数帯域は、20～18,000Hz以上であること。 ② 入力端子は、A2DCコネクタージャックであること。 ③ プラグは、3.5mm金メッキステレオミニ(L型)であること。	Audiotechnica	ATH-E50	3個	